「県議会への意見」募集結果について

秋田県議会では、４つのテーマについて、議案の審査や政策提言の参考にするため、県民の皆様から「県議会への意見」を募集しました。寄せられた御意見は、次のとおりです。

１ 募集期間

平成２８年７月１日（金）から平成２８年９月９日（金）まで（当日消印有効）

２ 募集結果について

⑴ **応募件数：　２１件**

⑵ **応募者数：　１４人（男性１１人、女性３人）**

⑶ **御 意 見：　次のとおり**

（個人情報は除き、表示形式を揃え、文章は原文のとおりに掲載しております。）

テーマ１：少子化対策（子育て支援）について　【８件】

１－１

定期健診の補助を増やすことで、より成長に応じた医師からのアドバイスが得られる。

１歳半や３歳児など限られているため、２歳や４歳などでは自費により通院をしているのが現状です。

保育園での所得制限が厳しく、負担が重い。すこやかの条件を申請者全員に認定してもらえるようお願いします。二人目も来年入所するが、ぜひとも二人目については全額無償としてほしい。

プレミアム商品券よりも上記の支援の方が子育て世帯では求めているのではないか。【羽後町・３０代・男性】

１－２

平成２８年４月１日以降に生まれた第３子と同世帯の第２子が受けられる保育料無償の制度は、大変不公平です。他の対策案を求めているのでしょうが、この制度の改善を求めます。

他県には同じ制度に年齢制限がなく、すでに生まれている子供達も対象となっている市町村も多数存在します。

高齢者比率の高い本県で、全国トップクラスの支援制度などとホームページに謳うくらいなら、年齢制限の撤廃をもとめます。所得制限はありですが、国の制度のような３６０万以下などという対象範囲の狭い制限はもっての他です。

再度、検討していただけるよう、よろしくお願いいたします。【秋田市・４０代・男性】

１－３

無知ながら意見を述べさせていただきたいと思います。

まず一つ目は、子育てにおいて、とても重要な遊ぶ施設が極端に少ない事、室内大型遊具施設（バルーンやつなわたりなど）が全くない。子供のバランス感覚を養う場所、親子の交流広場が本当に他県に比べて少ないと感じます。公園も遊具が少ない⇒人がいない。もっと大事な事にお金を使ってほしいなと感じます。

二つ目は、市町村によって異なりますが、医療費問題です。私は、中３まで無料のところから越してきたので、あまりにも驚きました。ある都市では、高３まで無料とか、もう少し未来ある子供のため、子育て支援、福祉に力を入れても良いのではないでしょうか？【秋田市・３０代・女性】

１－４

自身が 35 歳で結婚、40 歳で出産した経験から提案します。女性の卵子老化について早い段階から教育の現場で教えていくべきだと考えます。また、男性の不妊も増加していることから、不摂生な生活や食生

活により精子に悪影響があることも教えるべきです。保健体育で性教育をしっかり行うことが大切です。
今ある危機に対策を行うことも大切ですが、これから未来を担う秋田の子ども達への教育が要と考えます。
東京渋谷区で実施されているように、若いうちの卵子凍結保存について補助を行ってほしいです。働く女性にとって晩婚化は否めませんが、不妊で悩むことが減少するかと思います。現在、体外受精について秋田県では補助金が支給されていますが、若いうちに採取した卵子であれば成功率が高く、夫婦にとって不妊治療費にかかる負担軽減にもつながります。【秋田市・４０代・女性】

１－５

最大の課題、条件整備は若者が定住し結婚、子育て出来る雇用の場、条件整備を一層強力に推進することである。具体策としては、県当局、県議会、各種企業、団体、組織等による検討チームを早急に立ち上げる。若者が結婚し、概ね十年程度は安心して子育て出来る、条件整備計画を示すべきである。
全県２５市町村、各組織団体等による具体的目標を設定する。特に、県民総参加での最重要課題であることから、各企業、団体組織、個人等からの出資、募金等による資金調達の具体策等を含め検討すべきである。【大仙市・８０代・男性】

１－６

高校生の授業料の所得基準に、住宅ローンが考慮されることと同様に保育料のすこやか支援の基準にも考慮をしていただきたい。
保育料のすこやか事業には、住宅ローン負担が考慮されないため、その負担が重いものとなっています。
幼児健診について、３歳以降は６歳まで補助がありませんが、４歳、５歳などよりきめ細やかに助成をお願いします。【羽後町・３０代・男性】

１－７

秋田市の中心市街地に小さい子どもを連れて遊びに行ける（行きたいと思う）場所が全然ない。エイジフレンドリーシティよりもまずは若者が集まる場所作りを求める。「エリアなかいち」は、ガッカリです。
【秋田市・４０代・男性】

１－８

秋田県で安心して産める、ここで育てたいと思われる県になる為に
待機児童を無くすための保育施設内などの増設の要否の確認や保育士の確保へ向けた賃金の値上げ、短時間勤務の保育士の採用など労働条件などの見直しの制度の作成を早急に行って頂きたいです。
また、日曜日や祝日、年末年始、早朝、夜遅くまで預ける事の出来る保育施設の各市町村への設置もお願いいたします。
そして、病児病後児保育の出来る施設についても各市町村に最低一ヵ所は作って頂きたいです。
最後に多様就業対応型のワークシェアリング(正社員の勤務時間や勤務形態を多様化し、女性や高齢者など、様々な就業条件に対応した雇用機会を作る)が秋田にある仕事全体に広がるような制度を作ることが出来ると子供を産み育て易い環境になると思います。【仙北市・４０代・女性】

テーマ２：秋田らしい産業振興政策と雇用創出について　【２件】

２－１

産業振興政策と雇用創出、少子化対策、子育て支援は不離一体的であると理解しており、本県農業、基幹稲作等との組合せによる生産、加工、流通等の具体策を推進すべきである。
基幹稲作と転作作物との調整するために全県的な「とも補償」制度を本格的に検討促進する。特に、中山間未整備地域、積雪地域での規模拡大、集約化等が難しい地域等との「とも補償」制度を進め、良質安

全な食糧生産県の確立が急務である。
特に、ＪＡ等の農業関係団体、組織等との連携等により「生産、加工、流通、販売県」を目標に推進し、雇用創出等確実に促進され、所得向上される「地方創生特区」の推進が期待出来る。【大仙市・８０代・男性】

２－２

はじめに

昨年7月29日、県企画振興部総合政策課　計画・地方創生班による「秋田県まち・しごと創生総合戦略」素案に関する意見公募に、私も自ら分析した、「秋田県における経済及び産業の実態」を基に意見書を提出しました。
その意見書の内容は、大別して以下の３項により構成されておりました。
①　当県が、産業政策の中心に位置づけてきた「企業誘致政策」からの脱却。
②　従来よりの「知財戦略（特に特許戦略)」の見直し。
③　「産業技術センター」の有効活用。
しかし、この意見書への反応は対応方針として公表されましたが、その対応方針は意見書提出者からしたら想定した範囲内であり、これは取りも直さず県経済への県担当者の危機感の希薄さを表しており、全く期待外れの感は否めませんでした。
改めてその意図を以下に表記します。

１「企業誘致政策」からの脱却を

戦後から現在に至るまで本県の産業政策を大きな流れの中で見ると、出稼ぎ政策・企業誘致政策・大企業の下請け政策・そして最近は大学研究者の県外依存と、産業政策の本質から見たら時代が変遷しても一貫して「他力本願」の要素が極めて高い政策が長い間維持され続けて来ており、それが大きな要因となり新たな産業創出の芽を削ぎ、本県経済の相対的低下の最大要因になったと考える。
その原因は、県の産業政策推進に際し、その政策において政策遂行の手段と目的とを取り違え、本来企業誘致政策等は地域に新しい産業が萌芽するまでの一里塚とすべく政策手段に過ぎないことを理解出来ず、企業誘致政策等が県産業の発展に即効性を有することから、いつに間にかそれが目的化したことに因るものと思われる。
その結果、川上産業、所謂コンポーネント産業（組み立て型産業）の頂点に立つ企業が育成されず、川下産業（下請け部品産業）が企業の大勢を占めるようになる。

２「知財戦略（特に特許戦略)」の見直し

当県の産業政策において、最も遅れているのが特許戦略を中心とした知財戦略であることが昨年来私が調査してきた「我が国と秋田県の特許登録の現状」の分析から分かった。
特許戦略の遅れは、とりもなおさず地域における新しい産業の創出を阻害し、そのことに因り高付加価値商品の開発が停滞し、低賃金が常態化し、知的好奇心を刺激する若年層に魅力のある企業が育成されないことにより、県外に勉学のため進学した若年者が帰県出来ず、それが県人口の社会減の大きな要因になると共に、新生児の減少につながり人口動態における自然減の遠因となり、その連環が県勢衰退の悪循環に陥っていることに繋がっている、と云うことの原因となっている。

３　２５年間進化していない特許戦略

現代社会は、社会構造の変化を含めあらゆる分野においてその成長速度が著しく速くなっており、多くの企業人や政策担当者はその速度を消化するのに多大な努力を強いられているのではないでしょうか。そのような社会情勢にあって、２５年間も進化せず現状維持を続けることは県の特許施策が相対的退化をしていると指摘しておきたい。
平成３年１月２４日、私は秋田県における独自の特許戦略構築の必要性を訴え、公設研究所の開設を求め、当時の複数名の担当者に計画書を提出しました。
その内容は、その前年１年間かけ複数名の担当者と意見交換し、交換した意見の中身を踏まえ独自の観点から整理し、担当者の求めに応じ計画書としてまとめたものです。
当時、国は昭和62年に策定された「多極分散型国土の形成」を基本理念とする「第四次全国総合発展

計画」を推進しており、その一つに企業の東京一極集中を避け、全国に企業の均衡ある分散を実現することにより、都市と地方の所得格差や人口の一極集中問題を是正する、というものです。

これに応じ、県も企業誘致政策を推進することとなり、一応の成果も散見されるようになりました。一方、この企業誘致政策に応じた企業の多くは、この後成長してくる中国を中心としたアジアの発展途上国への進出の足掛かりとする中継点に過ぎないのでは、とこの状況を危惧する声も識者の間で多く有りました。確かに安い労働力、安い土地、豊富な水を求めて移動するさまは、地方も発展途上国も大差は有りません。

とはいえ、当時は企業誘致政策も県における中心政策の一つとして成果も出ており、この状況を維持できているうちに次のことを考えよう、と云うのが当時公設研究所の必要性について意見交換した担当者達との共通認識でした。

公設研究所の必要性を認識したのは、当時行政を含め公的機関からの研究費の助成は、企業又は大学を含む学術機関に限られており、在野の研究者は丁度制度の谷間となり研究費助成を受けられる環境になかったので、その隘路として、在野の研究者が自由に研究に取り組める場所を行政が提供してくれたら助かる、との思いからでした。

それにより平成4年に公設の研究所が開設されましたが、それは計画書の一部であるハード面を実現したに過ぎず、ソフト面においては全く期待外れであり、当時この研究所の未来について、大きな禍根を残すことにならなければいいな、と危惧したものです。

在野の研究者が制度の谷間となり研究費助成を受けられる環境になかった、と云うことは現在も同じであり、ソフト面が置き去りにされたままの研究所問題をも合わせ、25年前も今も全く変わっていないことが、25年間進化していない特許戦略、との位置付けになるのではないだろうか。

秋田県における特許登録と地域問題の現状

昨年末、私は長年かかって取り組んできた全国の人口10万人当たりの特許登録件数と県民所得・平均年収・合計特殊出生率・人口の社会増減を表にまとめ、また主要地域の指標を抽出しグラフにするという作業を終えました。

多くのデータのなかから4ページには一覧表を、5ページにはグラフを掲載しました。

1　一覧表から見る全国の現状

4ページの表－1　一覧表は2013年特許行政年次報告書から平成24年各都道府県における特許登録件数を基に人口10万人にあたりの特許登録件数に置換し、それに県民所得・平均年収・合計特殊出生率・人口の社会増減率を上位から順番に表記したものです。

されにそれに上位10県、下位10県、全国平均、秋田県と色分けし、それぞれの県の状況を色で識別しやすくしております。

（1）　人口10万人当たりの特許登録件数(以下特許登録件数と表記する)が一番多いのは東京都の886.99件で、秋田県は8.00件と全国47都道府県中44番目となっており、東京都の登録件数は秋田県の8.00の登録件数に比べ約110倍となっている。また全国平均は176.05件で全国の５番目に相当しており、概ね秋田県の22倍となっている。

（2）　東京都から長野県までの上位10県で、当該年の特許登録件数の69.6%と概ね70%を占め、下位10県での特許登録件数の比率は2.38%と、企業や人口のみならず、特許登録件数を含む知的財産権まで都市部に集中していることが読み取れる。

（3）　特許登録件数の上位10県のうち、県民所得の上位10県に6県、平均年収の上位10県に7県、と経済指標においても優位を占める位置にある。また特許登録件数の下位10県においては、県民所得下位10県に5県を占めるが秋田県を含め下位に集中しており、平均年収に至っては下位10県中4県を占めているが、秋田県は45位と最下位に近い状況となっている。

以上のことから分かることは、特許登録件数と県民経済指標とが非常に密接な関係にあると云う事であり、県民経済指標を向上させるには特許戦略が重要な位置を占めていることが理解できる。

（4）　合計特殊出生率について、特許登録件数上位10県は下位に集中しており、下位10県は上位5県を占めると云う県民経済指標とは相反する状況になっている。その中にあって秋田県は他県とは異なり青森県や北海道と共に下位に低迷している。また人口の社会増減率は、沖縄県を除き県民経済指標と同様の傾向にあり、秋田県も47都道府県45位に位置し、他の項目を含め総合的に勘案すると最下位に相当する位置にあると評価される。

表－１　一覧表

特許登録件数・１人当り県民所得・平均年収・合計特殊出生率及び人口の社会増減率の県別順位

	登録件数	都道府県名	県民所得	都道府県名	平均年収	都道府県名	出生率	都道府県名	社会増減率	都道府県名
1	886.99	東京都	4,423	東京都	580.0	東京都	1.94	沖縄県	0.53	東京都
2	328.30	大阪府	3,437	愛知県	525.0	神奈川県	1.72	宮崎県	0.25	宮城県
3	305.52	愛知県	3,195	静岡県	518.0	愛知県	1.65	島根県	0.16	埼玉県
4	202.41	京都府	3,137	茨城県	498.0	大阪府	1.65	熊本県	0.16	福岡県
5	176.05	全国平均	3,116	滋賀県	484.0	滋賀県	1.64	長崎県	0.13	愛知県
6	175.60	神奈川県	3,077	富山県	474.0	京都府	1.63	鹿児島県	0.10	神奈川県
7	96.58	愛媛県	3,008	栃木県	474.0	兵庫県	1.62	鳥取県	0.04	千葉県
8	91.53	兵庫県	3,004	広島県	469.0	全国平均	1.60	福井県	0.04	大阪府
9	89.30	広島県	2,972	全国平均	468.0	埼玉県	1.59	香川県	0.02	滋賀県
10	80.55	静岡県	2,949	京都府	468.0	静岡県	1.59	佐賀県	0.01	沖縄県
11	77.85	長野県	2,939	大阪府	465.0	千葉県	1.57	広島県	0.01	全国平均
12	72.18	山口県	2,935	山口県	461.0	茨城県	1.56	山口県	−0.03	岡山県
13	61.28	山梨県	2,932	三重県	460.0	三重県	1.56	大分県	−0.03	香川県
14	59.25	福井県	2,928	神奈川県	454.0	栃木県	1.54	長野県	−0.04	石川県
15	58.72	茨城県	2,901	群馬県	446.0	奈良県	1.53	福島県	−0.06	栃木県
16	52.79	富山県	2,863	香川県	446.0	広島県	1.53	静岡県	−0.08	兵庫県
17	52.05	三重県	2,849	石川県	443.0	福岡県	1.53	滋賀県	−0.08	熊本県
18	51.16	群馬県	2,845	山梨県	441.0	群馬県	1.52	和歌山県	−0.09	長野県
19	45.38	石川県	2,844	千葉県	440.0	岡山県	1.52	愛媛県	−0.09	京都府
20	42.02	岡山県	2,806	埼玉県	436.0	山梨県	1.49	石川県	−0.11	群馬県
21	37.79	徳島県	2,802	福井県	434.0	香川県	1.49	三重県	−0.11	静岡県
22	36.24	香川県	2,795	福岡県	432.0	岐阜県	1.49	岡山県	−0.11	島根県
23	35.90	埼玉県	2,738	和歌山県	430.0	和歌山県	1.47	山形県	−0.12	三重県
24	34.96	滋賀県	2,727	徳島県	429.0	宮城県	1.47	愛知県	−0.13	広島県
25	34.03	岐阜県	2,708	新潟県	429.0	長野県	1.47	高知県	−0.14	北海道
26	33.91	新潟県	2,705	岡山県	424.0	富山県	1.46	岩手県	−0.14	岩手県
27	28.27	福岡県	2,687	岐阜県	420.0	山口県	1.45	岐阜県	−0.15	茨城県
28	25.13	和歌山県	2,685	宮城県	416.0	福井県	1.45	福岡県	−0.15	富山県
29	24.66	奈良県	2,637	兵庫県	415.0	石川県	1.44	新潟県	−0.17	佐賀県
30	23.93	宮城県	2,630	長野県	407.0	福島県	1.44	山梨県	−0.19	奈良県
31	23.08	島根県	2,606	福島県	405.0	徳島県	1.43	栃木県	−0.19	徳島県
32	22.48	千葉県	2,547	岩手県	400.0	北海道	1.43	富山県	−0.21	山梨県
33	18.38	栃木県	2,490	山形県	398.0	愛媛県	1.43	徳島県	−0.21	宮崎県
34	15.83	佐賀県	2,489	大分県	397.0	新潟県	1.43	全国平均	−0.21	鹿児島県
35	15.07	山形県	2,473	北海道	386.0	熊本県	1.42	茨城県	−0.22	新潟県
36	12.21	高知県	2,470	愛媛県	380.0	大分県	1.42	兵庫県	−0.22	岐阜県
37	11.74	岩手県	2,450	秋田県	379.0	鳥取県	1.41	群馬県	−0.22	愛媛県
38	11.59	鳥取県	2,442	熊本県	378.0	長崎県	1.40	青森県	−0.22	大分県
39	10.67	長崎県	2,422	青森県	377.0	島根県	1.35	秋田県	−0.23	山口県
40	10.45	宮崎県	2,419	佐賀県	370.0	鹿児島県	1.34	宮城県	−0.23	高知県
41	10.38	福島県	2,400	長崎県	366.0	山形県	1.33	埼玉県	−0.24	福井県
42	9.43	北海道	2,393	奈良県	366.0	高知県	1.33	千葉県	−0.27	和歌山県
43	8.40	大分県	2,387	鹿児島県	362.0	佐賀県	1.32	大阪府	−0.29	鳥取県
44	8.00	秋田県	2,363	島根県	352.0	青森県	1.31	神奈川県	−0.30	福島県
45	6.72	熊本県	2,281	宮崎県	350.0	岩手県	1.31	奈良県	−0.31	山形県
46	6.37	鹿児島県	2,252	高知県	348.0	秋田県	1.28	北海道	−0.35	秋田県
47	5.02	青森県	2,249	鳥取県	347.0	宮崎県	1.26	京都府	−0.39	長崎県
48	4.31	沖縄県	2,035	沖縄県	333.0	沖縄県	1.13	東京都	−0.43	青森県

	人口10万人当	平成24年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度
	特許登録件数	内閣府	年収ラボ	厚生労働省	総務省
	単位：件	国民経済計算部		人口動態統計	人口推計
	上位10県	単位：万円	単位：万円	単位：　人	単位：　%
	下位10県				
	全国平均				
	秋田県				

２　グラフから見る秋田県の現状

表－２－グラフ

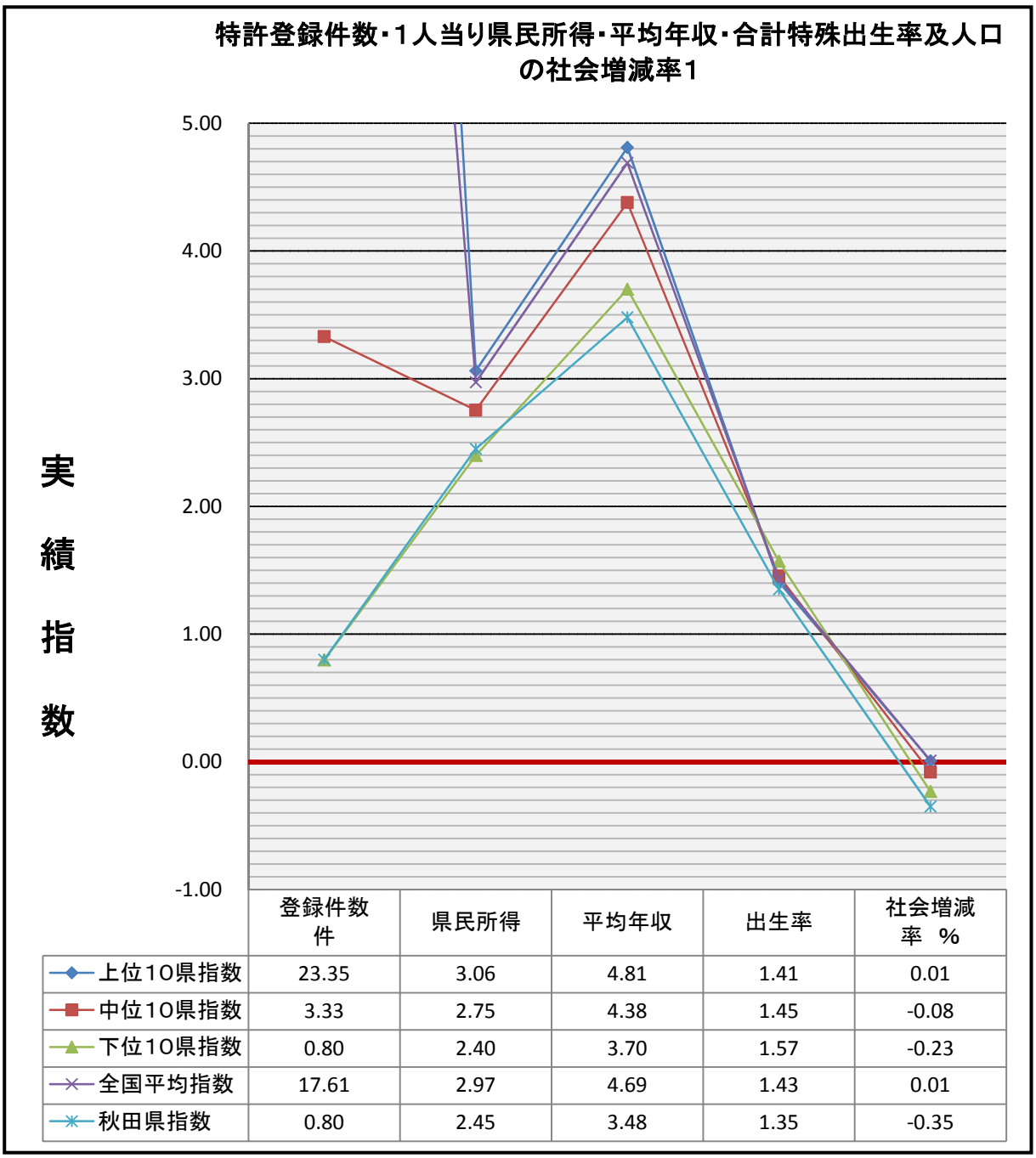

	登録件数 件	県民所得	平均年収	出生率	社会増減率　%
上位10県指数	23.35	3.06	4.81	1.41	0.01
中位10県指数	3.33	2.75	4.38	1.45	-0.08
下位10県指数	0.80	2.40	3.70	1.57	-0.23
全国平均指数	17.61	2.97	4.69	1.43	0.01
秋田県指数	0.80	2.45	3.48	1.35	-0.35

（1）　表－2　グラフは、4 ページの表－１　一覧表での数値を基に、全国平均と秋田県以外の上位 10 県、中位 10 県、下位 10 県の実数から平均値を算出し偏差値化し、それぞれを同一条件にするために指数化した数値を基に作成したものです。

（2）　グラフを見てわかることは、秋田県の指数が全国平均や上位 10 県、中位 10 県、下位 10 県の指数をすべて下回っていることです。また他の 4 指数も同様の傾向を示しています。これにより、特許登録件数の多寡に大きな影響を与える特許戦略の巧拙がいかに地域経済に、また地域経済のみならず人口問題や社会問題を含む県勢全体の発展に多大な影響を与えているかを知ることができると考えられます。

３　産・学・官　連携の限界

産学官連携の限界と表現したが、これを別の視点から表現すると「課題解決型研究の限界」とも云うことができる。

改正特許法第二条には「発明」の、第二条２項には「特許発明」についての定義が規定されているが、特許の本質において法とは別に実務として「基本特許」と「周辺特許」との二つに大別・分類される。

（１）　基本特許とは、既存の技術では実現していない新しい機能の実現を可能にした発明を含む特許、定義されている。

日本において１年間で出願される約 27 万件の特許出願のうち基本特許は 7,000 件程度とされており、出願件数に占める割合は 2.59％で極めて低い状況となっている。これが米国においては約７万件と、日本の 10 倍程度となっており、この差が産業競争力における活力の差になっていると云われている。

基本特許は、特許権の獲得が非常に困難であるとされている。なぜなら、基本特許となる基本発明は、解決すべき技術課題や解決のための原理が公知となる前に、他人に先駆けて出願完了しておかねばならないので、発明段階で大変な先見性が要求され、そのため極秘裏のうちに周囲の非理解者（非目利き者）と闘わなければいけないからです。

（２）　周辺特許とは、広義に解釈すると基本特許を実体化させるため、基本特許に付随した特許、と解され様々な種類があります。例えば、改良特許、応用特許、利用特許、防衛特許等々数多くあります。

（３）　なぜ産官学連携の限界なのでしょうか。

知財戦略（特に特許戦略）を考えた時、産業を分かり易く川の流れに例えられます。川上産業、川中産業、川下産業等と。これを例えて表現すると、川上産業はコンポーネント（組み立て型）産業の頂点に立ち、多くの下請け企業を傘下に収めます。川中産業は組立て型部品を製造し、川下産業は単品部品を製造します。

これを特許数で一つの例えと表現すると、川上産業は基本特許と 100 の特許を保有し、川中産業は基本特許と 10 の特許を保有し、川下産業は１つの特許を保有する、と云うことになります。

つまり、従来型の産官学連携は課題解決型研究が中心で、これにより得られる特許は１件か２件程度で、短期的には産業政策上有益であったとしても、特許戦略上必ずしも有益であるとは云えないことが表１や表２で既に証明されており、この事象が限界説の根拠となるのではないだろうか。

（４）　公知となった研究テーマについて、果たして地方自治体が産学官の名前を借りて取り組む価値が有るのだろうか。

最近、県が推進役となり航空機素材の開発や次世代エネルギーを求めて水素の活用技術の開発を産学官の枠組みで行うと云う事であるが、果たして税金を投入してまで研究をすることが適当なのだろうか。

研究テーマを選定する時、往々にして間違えるのは流行に乗り遅れまいと、時のはやりのテーマを選定することである。確かに、分かり易く時流に乗ったテーマは認知度が高く周辺の説得が楽であることから取り組みやすいことは理解するが、特許戦略から云うとその分競争が激しく、最後は資金と装置の戦いになり、潤沢な資金を準備できる先行企業と特許競争して果たしてどうなるのか、と云う疑問をそれぞれの担当者に抱いてもらいたいと考える。

特許戦略上最大限秘匿すべきことは「研究テーマ」であることを先ず認識すべきではないだろうか。

産業の振興と雇用創出について県に求める事

以上、私が長年に渡り取り組んできた特許登録と地域問題の現状分析から分かったことは、秋田県において過去 25 年間実質的な知財戦略、特に特許戦略は存在しなかったと云うことであり、改めて特許戦略の重要性を認識しました。

１．在野の研究者が、自由に研究できる場を提供する

以前公共放送の番組で、日常私たちの生活空間で利用されている物の 95％は個人の発想から生まれている、とのコメントが有りました。この点を我田引水的に解釈するなら、基本特許の約 95％は個人の発想から生まれているとも理解できますし、またそのように発言しても決して過言ではないと考えます。

特許戦略にとって最も必要なことは、二つのソーゾー（創造・想像）力を大事にすることであり、これを実現するため最大限努力をすることが必要であると考えております。

そのためには「積層された非経済行為によってのみ経済行為が誘発される」との思いが必要であり、研究の成果は遅効性であり、息の長い取り組みが必要と考えます。

以上のことを念頭に、在野の研究者が何の制約もなく、何の不安もなく自由に研究する場を提供するこ

とが、将来地に足のついた産業振興に繋がるものと確信しており、また他県等に先駆けて秋田型の特許戦略が構築されるのではないだろうか。

２．産・学・官　の枠組みに在野の研究者（個）も参加できる枠組みの構築

従来の産・学・官の枠組みに個も組み入れた、産・学・官・個となることを望む。

従来の産学官の枠組みについて、特許戦略上既に限界に達していることを前項３で述べたが、この状況を打破する意味においても、また研究の幅を広くする意味においても従来の枠組みに囚われることなく、新たな枠組みを構築する必要があり、在野の研究者も参加できる環境を整えることが急務ではないだろうかと考える。

３．発明の目利きを育成する

特許戦略上、提供された発明を特許としてどう評価するのかを判断する人材の育成が重要である。どのような発明であるかを評価する人材が存在しなければ、せっかくの発明も台無しになってしまい、産業政策上多大な損失になる可能性がある。

平成 26 年 1 月 10 日、5 件の発明から構成される基本特許が特許査定され、特許登録なされた。しかし、その前年 11 月、秋田県の発明展に出品された当該特許の解説書付き作品（模型）が、発明に値しないとの評価がなされた。

これは出品者にしてみると、既に 5 件もの発明によって構成され特許査定されることが決まっている作品が、発明に該当しないと評価されたことに困惑させられたことは云うまでもない。

このように、発明を発明として評価できない審査員が存在するということは、県全体で発明を評価できる人材が不足しているのではないかと考える。

最後に、世の中を変えるのは、よそ者・若者・バカ者、と云われております。在野の研究者は、発明バカ、発明病、変人、変わり者等々決して響きの良くない様々な言葉で表現されております。しかし、世の中を変えるため、よそ者・若者については多くの分野で活躍できる環境が整いつつあります。バカ者の範疇にはいる在野の研究者についても、活躍できる場が欲しいものです。そして、このような環境ができることによって、秋田の地に合った独自の産業が創出されるものと確信しております。【秋田市・６０代・男性】

テーマ３：新たな文化施設について　　【８件】

３－１

今回の建設計画は、大きな建物を莫大な予算を使って建て、その後の維持費も相当な額に達するようですし、しかもそのような大きな建物に対する駐車場も手当するのが困難な現状のようですが、そもそも今まで二つあったものを合併して一つにすること自体は、県や市の財政事情を考慮するまでもなく無駄の解消として時宜を得た計画だと思いましたが、その建物の規模を聞いてびっくりしました。一度に二千人が利用できる規模だとのこと、この秋田でそのようなイベントが果たして何年に一回開かれるものでしょうか。地元のあらゆる団体が結束して開拓しても、開催の度に全席を埋めることなど夢のまた夢でしか有り得ません。採算を度外視したそのような計画に、二つ返事で賛成するわけには参りません。

今回、議会が一般市民の意見を直接聴取することは、とても意義あることと感謝しております。行政は、法律で決まったことを淡々と執行しているだけと言うのは、誤りであり現実は執行以上に物事を決めていると思います。議会には、基本計画や実施計画、マスタープラン等についての決議権はないと思いますが、政策や優先づけなどを集約し、決議・意見書として表明することはできる筈である。そのためにも議会は、今まで以上に市民の意見を聞いて貰いたいし、それを行政の政策決定に関わる仕組みにしていただきたい。それこそが議会改革の本道であり、手当を減らせとか人数を減らせというのは、あくまでも各議員の活動内容の結果を検証してからのことと思います。

以上、議論の前提を含めて述べさせていただきました。機会がありましたら都市計画等についても意見を述べる計画があれば幸いです。ありがとうございました。【秋田市・８０代・男性】

３－２

新文化施設については、全県的な施設であると理解すれば、百年の大計の基に、施設の規模、多様性、駐車場の確保等が欠くことのできない要件であると思われます。

特に、車社会での多面的な利活用者、特に障害等の方々を考慮された場合、さらに駐車場の利便性が全県的に年間を通じての施設利用が確実に左右されると思われてならない。【大仙市・８０代・男性】

３－３

１、私は県内に一つだけあれば良い、大規模集客施設は、秋田市内の高速道路出入り口付近の山林を先行取得し、無料の大規模駐車場設置を前提に、計画的に移転させていく案を提言し、県と秋田市の共同事業の新秋田文化施設がその一号になればと願ってきた者です。

これは単に文化施設一つの問題でなく、人口減少時代に突入している秋田県と秋田市の今後 10 年～30 年のまちづくり計画と密接な関係があることなので、この度、秋田県議会の意見公募がありましたので提言を申し上げる次第です。

つまり、現在の、県民会館、市文化会館、県立体育館、市立体育館、陸上競技場、サッカー場、ラクビー場など、主としてハ橋付近にあるこうした施設は耐用年数や耐震性のこともあるので、計画的に集約し移転します。そうすれば一等地に広大な空地が計画的に出現するのです。

佐竹知事は財政が苦しいので今の県、市の案が良いといっていますが、長期的に見れば、私の構想の方が、財政的にも巾のある運用も出来るし優位だと思います。

つまり秋田市の新しいまちづくりの絵が自由にかける広大なキヤンパスができるということです。あわせて、大規模集客施設を利用する全県民の利便性も高まり経済的、時間的にも利用しやすくなります。更にやがてやって来る、道州制にも対応できるし、一挙両得、一石二鳥の案ともいえると思います。

私の案は、この八橋地域に高齢者居住ビル群をつくり、医療、介護、子育て、教育、健康増進、商業などの各施設を行政と民間が協議し、計画的に配置し、このエリア内は一時間ごとに巡回バスを走らせ、自家用車や運転免許証のない高齢者でも便利に暮らせるまちづくりを目ざします。

２、民間投資の活用が重要

この方法であれば民間投資も可能と思います。これからは行攻だけでまちづくりは出来ません。金が続きません。

最近の自治体の財政は義務的な経費が毎年増加し、自治体が自由に使える金は年々少なくなっているのです。したがって、民間と協議し、合意案をつくり民間の力を生かすことこそ、現在の行政関係者の大切な仕事だと思います。利益が見込めれば投資家は参加するはずです。

特に重要なことは行政の責任者の危機感の度合いです。今日提起されている、人口減少、地方消滅の予測は、100 年単位で起きる大津波が押しよせてきた位の危機感を持つことが重要だと思います。なぜなら、その度合によって打つ手の内容が違うからです。

秋田県は日本一安い地価です。例えば高齢者居住ビルの耐用年数期間は土地代を無料にしたり、その他税の減免等により、行政が必要な条件を付け、民間が施設をつくる方式などで日本一安い家賃を実現することによって、高齢者人口の流出を防ぎ、県外からの移住者が大幅に増加すると考えられます。

すでにこのような考え方での成功例が宮城県の町にあります。自治体は土地を貸すだけ、民間業者が住宅を建設し、入居者が満室になって人口増加に貢献しています。知恵の出し方次第で方法はあるのです。

人口減少時代、そのワーストワンの秋田だからこそ、国の特区制度の可能性も高いし、最も懸念される、高齢者医療費の過重負担も乗り越えられる可能性があると思います。故に今こそ人口減少時代に於ける秋田版都市改造計画を旗印に挑戦する価値はあると思います。

３、 そもそも、小畑知事が県庁を田んぼの真ん中に移したことから始まっています。そして官庁街の近くに運動施設や公園を配置した。その後の成長時代に於いて、県内では各市を寄せ付けず秋田市の一人勝ちと言われるほど発展したのは、まさに小畑知事の英断にあったのではないかと思います。そして、この一等地となったところに、広大な公共用地を残していたことは、きわめて大きな意味を持ったので

す。
行政がやる気になれば、新時代に対応する再開発計画がスムーズにできるキャンパスを残してくれたのです。仮にこれが全部私有地であったとすれば、そうはいかないと思います。そう考えるとき、小畑知事がそこまで見通してやったかは定かでないとしても、結果的に極めて先見性のある、偉大な先人からのありがたい贈り物であります。せっかくのこの絶好の条件を秋田の起死回生の策に活用することこそ、今の秋田県民のやるべきことではないかと思います。

４、人口減少、高齢化問題は現在の日本社会の重い病であります。世界の先頭を走っているとも言われています。
しかし、世界の先進国も同じ病にかかっており、先進国病でもあります。日本と世界の先進国の共通の重要テーマでもあるこの問題に、日本で人口減少率一位、高齢化率一位の秋田が、新しい計画をもって挑戦して行く事は、日本政府にとっても歓迎すべきことであるし、国と県が協力して取り組む環境が整っており、実現可能な案であり、成功すれば新しいモデルタイプになるでしょう。

５、 現在の県と市の計画をそのまま実現したとすれば、歴史に残る失政になると思います。なぜなら、知事は更に県立体育館の場所に新しくアリーナーをつくると言っているし、今あるところに、また同じものを埋めていく方式では、今でも駐車場不足で利用者の不満がいっぱいあるのに、更に大規模集客施設になるのだから、もっと、もっとひどい状態になると思います。
もう一つは、秋田市を再生させるべき、夢のあるキャンバスを今からことごとく封印していくことになるからです。なりゆきまかせでは、出てくる空き地はバラバラで、いつどこに出るかわかりません。それをあてにしていては、計画的なまちづくりも、投資家との協議もできないと思います。次世代を担う人たちに、自由に絵をかけるキャンパスを残してやりたいものです。
地方創生計画、全国花ざかりです。どこでもやるような中途半端な計画を並べても効果は少なく、秋田のワーストワンの順位は変わらないと思います。秋田県より上位の県は、実績において既に経済力も活力もある県なのです。それが更に頑張るのです。秋田県は今こそ思い切った手を打つべき時だと思います。

６、県内でのアリーナー建設の動きも大きな問題を抱えています。由利本荘市では建設を決定しました。知事は県のアリーナーを現在の県立体育館の場所に建設するといいました。横手市では市長が建設を提案しましたが議会で否決されました。各市長が競争して中途半端なものを建設する時代でもないし、展望のないあせりの投資に見えます。
その他サッカー場などをどうするかの問題もあります。こうした状況を放置せず早く手を打つべきです。知事は県内の全首長を集めて、将来の秋田県のスポーツ、文化施設をどうするかを検討する会を早急に設置すべきだと思います。リーダーの不在が秋田の混迷を更に深めていきます。

７、８月６日から開催された、文化施設計画への意見を聞く会でも注文続出との見出しで新聞報道されています。
① 駐車場が少ない、全県民が対象であるのに利用者目線から全くかけ離れている。
② 現在の市の文化会館は使い勝手の良い広さのものがあるのになぜ解体するのか、まだまだ使えるものだ。
③ 計画されているホールは大きすぎる、秋田県に見合った、使いやすい広さのものに変更すべき。
等々の反対意見や、計画変更を望む意見が続出しているのです。
このような場合「もっと時間をかけて検討します」と言うのが普通なのに、なぜ、そんなに急ぎ強行するのか？その理由は何か？と疑問を持っている人が多くいます。
そんな時に先日新聞報道では、青森市長が同市の複合商業施設「アウガ」の債務超過で引責辞任（その後副市長も引責辞任）したことを取り上げ、更に、さて秋田市の税金を１２０億つぎ込んだ「エリアなかいち」どうなるのか？「なかいち」は未だに苦戦が続いているといわれ、秋田市が介入して社長が短期間に何人も交替していると報じています。千秋公園に建設した場合、利用者の負担額や所要時間は多くかかるのです。利用者を犠牲にしても、無理やり人をその場所に集中させるやり方を強行するとなれば「なかいち」を救済するための事前の追加投資だとみられてもやむを得ないと思います。自らの失政を隠すため、無理やり急いで決定しようとしていると疑われないためにも、計画を白紙に

して時間をかけて検討すべきものと思います。

８、 私が文化施設と秋田市のまちづくりの提言をして来た時期と重なって、（株）イオンから秋田市外旭川開発計画が発表され、私にも県民から提案があります。［○○（○○は応募者氏名）案とイオン計画を一つにまとめた方が］より良い案になるのでないかというのが大半です。

これに関しては、私は次のように考えています。

現在のイオン案では、秋田市内が重点対象でこれまでの出店方式とあまり変わりません。故に行政側の進まない気持ちも少しはわかります。

しかし、この低迷している秋田に大きな投資をしてくれる民間企業が来てくれたことは、内容が適切であれば歓迎すべきことなのです。

全県民を対象とした若者にも魅力ある商業施設も必要です。現状では若者は県外に出かけているのが実情です。

（株）イオンの立場からも、人口減少で最も経済が停滞している秋田県に核となる商業施設をつくり、若者に夢を与え全県民と共に歩む姿を秋田県と共同で実現し、秋田の再生に貢献することは、人口減少時代の新しい取り組みとして、全国に発信されることであり、企業にとっても価値あるものと考えます。

行政と民間が今こそ協議をし、両者合意する案を作成すべき段階だと考えます。その際考慮すべきことは、高速道路出入り口付近に文化、スポーツ施設と若者にも魅力ある、秋田県全県民を対象とした核となる商業施設を集積し、大規模無料駐車場を配したものにしていくことが最も合理的で、発展性のあるものになると考えます。

９、 秋田県は、今回の共同事業の進め方の基本スタンスが間違っていると思います。対象者である大多数の県民が極めて軽んじられていることです。このままだと撤退した方が、まだましだと思います。

いずれにしても、この案の決定権は県議会議員の皆さん一人ひとりにあるのですから、皆様方の賢明なる判断を切に期待しています。

そのための参考資料として、県民を対象に「客観的な意見を聞ける方式のアンケート」などを実施したらいかがなものでしょうか？

以上、私なりに色々な提言を申し上げましたが、その他にも良い案はあることでしょう。そうした案も含めて、もっと時間をかけて検討することが、当面最も重要なことではないかと思います。取り返しのつかない失政を防ぐためにもという気持ちからの提言であります。

１０、最後に都市計画を進めるにあたって、参考例を紹介したいと思います。

アメリカ人から国内の都市で住んでみたい街のＮ０．１と言われているのが、オレゴン州のポートランド市だそうです。この街に興味を持った吹田良平さんが〔グリーンネィバーフッド〕と言う本を出しています。その一節は次の通りです。

「物事を動かそうとするならば、公的機関は民間企業の活動を抑制する側に廻ってはならない。ルール（制度）を制定した後は、ポジティブチェンジに向けて民間企業の後方支援に廻るくらいの度量が必要だ。状況を進展させるとはそういうことである。審判役であると同時にプレイヤーにもなる。それがポートランド開発局だ。新しいお役所仕事のカタチである。」

極めて重い、傾聴すべき言葉だと思います。【大潟村・７０代・男性】

３－４

県民の移動手段が自家用車に依存し過ぎている。公共交通網の整備を図るとともに、町としての機能が持続可能なコンパクトシティを目指すべき。文化施設の立地場所は駅周辺しかないと考える。【秋田市・６０代・男性】

３－５

①はじめに、総論として・・・・空白期間の問題

市街地活性化の補助金申請期限など、いろいろ事情はあるかと存じますが、同じ場所に建て替えることによる空白期間の三年から四年が、「文化的活動力の低下」および「定期的に予選として開催される諸行事の質的低下」などが懸念される事案となります。一口に三年間と言っても子供たちにとっては中学校すべてであり高等学校すべてです。この間に行われるコンクール等の予選が、遠方でかつ手狭な会場で、子どもたちのポテンシャルを損ないかねない、制約の多すぎる環境の中で実施せざるを得ないことが想定されます。バス料金も安売り見直しで極端に高騰しており、手軽に割り勘でバスを頼める、ということもなくなりました。

吹奏楽コンクールを実施する場所と時期に関することについては、県民会館閉館中は秋田市文化会館・男鹿市文化会館・由利本荘市カダーレ等に移らざるをえません。しかしながらここも優先的に確保できる保証もなく、またトラックプール等が手狭なために「秋田県民会館でしか実施できない部門」も現実には発生しています。

県担当課の提案はいろいろ揉んでの結果とは思いますが、「同じ場所に建て替える」だけで発生する三年間のリスクと、経済効果の大きいアーティストの招致が見込めない等の損失を考えた時、三年間の空白を経て建て替えることが正しい選択なのか、甚だ疑問です。

私が関係する秋田県吹奏楽連盟は、現在加盟団体 300 団体。一団体平均 30 名として 9,000 名が常に関わっています。一家庭 4 人とすると、関係する県民は 27,000 人となり、県人口の 2%となるでしょう。これに 50 年の歴史がありますから、県民の中で相当な人数が「吹奏楽経験者」であり、常に発表の場を求めて活動している吹奏楽の団体に、停止期間・空白期間を作らないよう今一度再考察できないものでしょうか。特に小学生・中学生・高校生にとっては深刻な問題です。正式なコンテストも開催場所で困っていますが、何よりも自分たちのチームの発表場所がなくなります。普段の授業がありますから平日開催は現実問題として不可能です。

今回県民会館跡地利用とした背景には、市街地活性化補助金に見られるように中央街区を形骸化させたくない、という思いが強く働いているとかと存じますが、これらは決して共存するものではなく役割が異なります。具体的には、「県民会館のコンサートが 21 時半に終わった時点でなかいちは閉っており、連携して経済効果やにぎわいが発生するようにはなっていない」ということです。また驚くことに、県立美術館の設計コンセプトと適合させるために新しい建物の高さに制約を加えるなど、本来文化施設を建てるという視点から乖離した議論となってしまっていることも事実のようです。

広小路や秋田駅前が寂しくなってしまった最大の理由は日赤の移転であり、不特定多数が集まる施設を無くして特定の目的の施設を集中させたとしても、人の流れは簡単には戻りません。

いま目先の事情だけにとらわれて、今後五十年有効に使うべき施設が「使いにくいハコ」と化してしまわないよう、秋田県の文化活動・商業活動・知的財産・県民の文化資質全体を俯瞰した横断的な議論が必要です。役所の担当は「十分に議論した」と言い切るでしょうが、現実は「建てる側が」「コンサル会社に委託した内容で」「このように建てる前提で」「お客の立場の意見を聞かず」「使用者(出演利用者)の要望は一切省みず」「ハコの中身だけを」取り繕おうとしています。

②新文化施設の建設場所と青写真について

建設場所という根本的な問題ですが、他県他都市が誇る文化の拠点は、広い駐車場を備えた敷地に高速道路からのアクセスも良い立地で作られています。いざというときは自衛隊が本部にできる機能を有した避難所となります。

現在の秋田県民会館はどうでしょうか。現在は 1800 人収容のホールですが、開演前の様子をご存知ですか?現在でも建物周囲が手狭なために、開演前は例えばお客様が 500 人の場合は中土橋まで、1000 人の場合は広小路交差点まで、満席が予想される場合はキャッスルホテルまでお客様に列を作っていただくしか方法がありません。いつも危険と隣りあわせで、警備を増員して対応しているのが現実です。どの催し物もそのようです。必然的に車椅子などハンディキャップ対応にも支障をきたしているのが現実です。また、駐車場に関しては、お客様はもちろんですが、関係者の駐車場すら最低限が確保できません。それ以上に、一番肝心の出演者については 6ｔトラックを転回させるので精一杯のスペースしかなく、特殊な舞台構成を披露しようとした某アーティストは、10ｔ車二台を舞台に横付けできない構造、と判明した時点で、「秋田ではこの構成ではやらない」と決定し、簡素なセッティングに変更しました。せっかく高次元な舞台芸術を示せ

るものと期待していましたが、秋田で披露されることはありませんでした。この件については、機材車両を敷地内に進入させれない、という根源的な情けなさもありますが、舞台の高さ（プロセニアム高）が決定的に不足していることも理由です。昭和 36 年の設計時にここまで見通せたとは考えられませんから仕方ないとは思いますが、20 年前の改築時にプロセニアム高に踏み込めないどころか、舞台周りを以前より狭くしてしまったことも国内のアーティスト(特にオペラ・オーケストラ・歌舞伎)から不評をかう一因となっています。

私が関わっている吹奏楽コンクールも、一日 20 から 30 団体を順に出場させますから、単純にバス 30 台トラック 30 台を綿密に時間を区切って入れ替えさせています。実は、県より示されたイメージ図では、このトラック複数台の転換が明らかに困難であり、せっかく高機能ホールを作っていただいても「出演者が出演のための動きをすることが不可能」という本末転倒なことが想定されるのです。これは、「300 人泊まれるホテルなのに家庭用の玄関と階段と普通車何台かの駐車場しかない」ということと同じです。

観客用の駐車場を、最低限のものとするにしても、出演者や道具・楽器類の入れ替えが不可能なホールなどあり得ません。現行の県民会館は、吹奏楽コンクールや小学生の器楽など、一日に 20 団体以上が入れ替わり立ち代り出演するイベントが年間使用の 10%を占めていますので、時間の工夫をするにしても同時に 6~7 台の 4ｔトラックが転回できて舞台に横付けできる構造にしないと、これらのイベントが立ち行かなくなります。

現行の秋田市文化会館も「秋田地方裁判所をお借りして何とか」やりくりをしていますが、それでも山王大通りで時間指定して 10 分おきにトラックを横付けして楽器を下ろす、という危険な動きをせざるを得ないのが現状です。

仮に県から示された図Ａのプランが強行された場合、どのようなことが起こるでしょう。中身がどんな立派なホールになろうとも、次の点が予測される限り誰も利用しない、イベントが開かれないホールになってしまいます。

① 出演者駐車場・荷捌き・トラックプールがないため、複数団体が出演するイベント(つまり最も利用率の高いもの)が実施困難となり、それらの主催団体が秋田市開催をあきらめ、子供たちが路頭に迷うことになる。
② TV 中継車・電源車など副次的にイベントを支える車両すら乗り入れできない。
③ ホール以外の利用者(練習室や多目的ホール)が楽器類・道具類を運び入れることが困難。
④ 開演前に入場者を並べる場所がなく、荒天時は大変なことになり危険。裏手の和洋高校前が狭い道路のままであるならば、そちらに流すことも不可能。国学館前の道路も実質一方通行であり、「お客送迎の車が行き場を失う」ことになる。いままではタクシーも県民会館ロータリーで周回可能だったものが不可能になる。
⑤ バスで乗り付ける出演者(吹奏楽コンクール時は最大 30 台 1200 人)の乗降場所とバスの転回場所がなくなる。
⑥ ハンディキャップの方々のバス乗降場も確保できない。車椅子等への乗り換えのため、健常者以上の広さが担保されねばならない。
⑦ 建設予定されている大ホールと中ホールで同時に満席の可能性のあるイベントが実施される場合、この周辺道路は身動きが取れない状態になる。そのつど県の文化政策担当で人員を配置してくれるわけもなく。この部分の警察の見解はどうなのか。現在でも送迎のための停車にすら目くじらを立てられているのに、それ以上の混乱が予想される。同時になかいち広場でイベントがあれば、中土橋が異様な空間になってしまう。
⑧ 地震発生時は耐震性のある立派な建物でしょうからそれ自体が避難所となりますが、火災発生時は避難するスペースがまったくありません。仮に二つのホールで同時にイベントが開催されており満席の場合、スタッフも含めた合計三千人をどこに避難させるというのでしょうか?周辺道路の整備をする気がなくこのままと

いうなら、「使いにくい」「危ない」周辺環境であることは明らかです。「使いにくい」を超えて「使えない」ということになるかも知れません。

この図からは読み取れませんが、現県民会館は小高い丘の上というちょっとした高さがあります。地下をかなり掘って補強して、地下にトラックプールを作って 10t トラック 5~6 台が転回でき、かつ舞台に直結した 4T 程度の荷捌きエレベータがあれば、解決します。面積的には 10 台程度のバスを停車するスペースも作れるでしょう。

これさえやっていただければ吹奏楽コンクールも実施は可能です。しかし、それをやるとすれば問題は前面の道路の幅となります。和洋高校敷地を転用するとなれば、かなりの部分が解決されますが、接続道路の拡幅は古くからの住民の同意を得ることが難しいように感じます。

このまま、現在地での立替を強行されるのでしょうか?

適地として個人的に考えるには、(A)秋田中央インター降りて下北手中学校向かいから広面樋の沖に至る農地一帯、(B)秋田北インターから秋田厚生医療センター周辺、外旭川に至る農地一帯、(C)秋田南インターから降りて、日赤病院・遊学舎から横山線を挟み仁井田にかけての農地が好立地と思われます。(A)は昔の仙台駅がそうであったように、裏手をにぎわい創出のターゲットにシフトさせるため、(B)はイオン出店計画とセットで検討、(C)については秋田駅→楢山→牛島までを一本道で結ぶ工夫で人の流れが変わりますし、秋田→四ツ小屋間に新駅を作り、仁井田一つ森上北手を新しい文化ゾーンにするといいかと思います。スポーツと文化を分けて考える時代ははるか昔に終わりました。新しい音楽ホールの隣が最新鋭の体育館、ということでスポーツも文化のバロメーターとして機能させることができます。いずれ老朽化して建て替えを検討すべき「秋田県立体育館」もこの際セットで考えることはできないものでしょうか?

私も吹奏楽連盟一員としてマーチングフェスティバル実施に長年関わってきました。

いま体育館に求められるものは、高次なスポーツサポートと同時に、6000~7000 人近い大人数を収容できる多目的利用可能な体育館です。こういったものと 2000 人以上固定の音楽ホールが共存することで、東日本各地から人が集まってくるメッカとなっていく要因になりえます。

電車やバスの整備がされていない街で、車だけが頼りなのに、車を置けない施設を作って何の意味があるのでしょう。気軽に車で行けて、止め放題で、空いている駐車場所ではいつでも仮設ステージ作ってイベントができて、近所からは一切苦情が来ない、そこに行けばいつも誰かと会えて音楽やバスケットで時間を過ごせる。市民の理想は実はこんな絵だと考えます。老人施設のバスも気軽に来て散歩でき、元気な若者の姿を見られること。平日夕方や土日はいつもコンサートが開かれていて、なかいち広場のように「誰かが仕切っている敷居の高さ」がないこと。

いまの秋田市には「憩いの場」がないのです。個人的には日赤跡地が新県民会館となり、いまの県民会館敷地に美術館が建つものと思っていました。私の県庁在籍時(秋田国体準備期間)にはそのようなプランも真剣に議論されていたと記憶しています。後世に残すべき大切な遺産のあり方を、なぜセットで考えて議論しなかったのでしょう。中央道路建設も含めてトータルで街づくりを議論する大きなプロジェクトが立ち上がるものと期待していましたのに、残念です。県庁の皆様方には「仕事への愛」はあるでしょうが、「秋田への愛」が足りないと感じているのは私だけでしょうか。

③新文化施設の規模と求められる機能について

「高機能型ホール」「舞台芸術型ホール」ダブルというのは、コンサル会社の提案でしょうか?現状を調べつくして利用率が上がり費用対効果が十分であると判断された結果でしょうか?担当課のイメージによると、大ホールはいままでの県民会館の役割、中ホールはいままでの文化会館の役割、と新聞にありました。だれがどんな観点でこのようなことを考えたのでしょう?

人口 30 万の都市に大ホールは 2 つでは足りないです。利用率、という理屈を役所は言うでしょうが、使いにくいものを作っておいて利用率がうんぬん言える話ではないと思います。現状は、県民会館も秋田市文化会館も「舞台が狭すぎて必要な機材を設定できない・持ち込めない」「プロセニアム高が低すぎて照明機材の設営が他会場と仕様を別にしなければいけない」「10t 車で会場に横付けできない」という声が大勢を占めます。これらは我々吹奏楽や管弦楽などクラッシック・ジャズの畑の声ではなく、ロックやポップス系の方たちからの声です。動員数や経済効果は当然こちらのほうが大きいわけですが、どうやら役所ではこちらの声すら拾っていない模様です。

④アトリオン音楽ホールやなかいちイベント広場・アゴラ広場との共存について

秋田県にはアトリオンという、世界に誇っていい音楽専用ホールがあります。県庁内では過去にこれを「演歌ショーに使え」などと多目的利用に拡大しようとした議員さんや役人がいたようですが、良識ある方たちの阻止努力で現在もその役割を保っています。ここもここで駐車場の問題や楽器搬入口をきちんと考慮して作らなかったための制約、複数団体出演イベントが運営不可能なこと、などなど制約が多々あり、「たくさんのアマチュアが一堂に会しアトリオンの響きを堪能する、本来県民が享受すべき恩恵」が受けられずにいます。現在県事業を請け負っている会社の音楽企画担当の方は、それはそれは質の高いものを提供して県民の文化資質高陽に寄与しようと努力しており、県庁の文化担当者こそ礼を尽くして見習うべきものと思います。700 席という、誰が決めたかは知りませんが、損益分岐点の設定が難しい客席数で、質の高い演奏会を企画し、県民に還元しようとしている姿勢は県の組織の手本であります。しかし楽器の搬入口と、アトリオンにテナントを出している業者様の搬入口が同じ、というあり得ない馬鹿なことは、彼らにも解決できません。このように、相変わらず駐車場や楽器搬入口の問題は今も付きまといます。解決はしていません。アトリオンビルは 30 年前に設計段階で来館者駐車場を地下に相当数作り、仲小路方向へ出入り口を作る想定であったのに、警察の強硬な反対にあい断念した経緯がありました。新しい県民会館も、先に警察との話し合いがされているものでしょうか。和洋高校移転の話は確定したのでしょうか?和洋高校移転となれば、何とか楽器搬入トラックの道筋も設計次第で解決し、多数の団体が出演するコンクール等のイベントも開催可能になるように思います。確約は取れたのでしょうか?

またまた途中でとん挫して、豊洲市場のようなことになりませんか?

これから 50 年は県民に愛される施設として使われていくものですから、「中央街区活性化」という概念だけでなく、利用者・主催者の声をもっと拾って再度検討されることを切に願います。このままでは「コンサートやコンテストを開催しにくい施設」になってしまうのは明らかで、豊洲市場で狭くて魚が捌けない・運べない・経費がかかりましになる、と似たような問題が確実に発生します。

併せて、新施設におかれましても学校教育団体や関係文化行事への利用料の設定は従来どおりになりますよう、ご検討を御願いいたします。【秋田市・　　・男性】

3－6

（はじめに）

行政は、「県民会館・市文化会館の建替による県・市連携文化施設整備方針」（以降「整備方針」と呼ぶ。）をまとめ、整備方針を受け継いで公募型プロポーザルを実施、東京都の劇場コンサルタント「シアター・ワークショップ」と委託契約を締結している。契約では新施設の建設候補地を県民会館の所在地とし、概略図面は県民意見交換会（８月）で参加者へ配付された。また、魁新聞にも右図の図面が掲載された。

その結果、関係者からは以下のような意見が出た。

①「建設予定地がこれほど狭いとは知らなかった。」②「県民会館跡地に建設することに賛成していたが、これでは賛成できない。」③「県民会館だけを建て直すギリギリの敷地面積だ。市文化会館と切り離して考えるべきだ。」・・・

①～③に共通する疑問は、この場所に建てなくてはならないのか、車社会の秋田において駐車場が隣接していないのはおかしい、文化会館や県民会館ジョイナスが担っていた練習場としての機能は確保できるのか、県が単独で県民会館を建て直すべきでは、図面ナシで実施したパブリックコメントは無効だ、等々である。

＜望ましい文化施設像＞

新施設が 50 年以上に渡り秋田県民の誇りであり続けるためには、①吹奏楽、管弦楽、合唱等、いわゆるナマの音が綺麗に客席に伝わる設計②舞台間口の高さ（※プロセニアム高）は 15m以上必要③若者向けのコンサートや各種全国大会ができるように、大型バスや 11ton ウイングルーフ・トラックが複数台、横付け・転回できる広い駐車場が必要④小規模発表会、県民交流、文化団体の練習ができる部屋が充分に併設されている⑤車社会の秋田においては隣接する有料立体駐車場⑥ＴＶ中継車や電源車を駐められるように敷地に余裕⑦行事により交通渋滞の元凶とならないこと、等々が挙げられる。

※プロセニアム高については、６月６日付魁第９面をご覧ください。

＜県に求められる取組等＞

１ 市と共同で事業をするデメリットも御検討願う

２つのホールを有する施設を建設・活用していくために、県民会館の所在地は狭すぎる。場所にこだわるのであれば、県民会館の建て替えに的を絞るべきではないか。また、８月 11 日開催の県民意見交換会では「35 年しか経っていない文化会館を補修して使っていくべきであり、県民会館は県が単独で建て直すべきである。」という意見もあった。

県と市と共同することで、国の補助金を活用できるメリットは理解できるが、狭い敷地で使い勝手が悪いこと、まだ使える文化会館を解体するのは何とも勿体ないこと・・・等々共同で実施することのデメリットも散見される。後悔することがないように共同のデメリットを県議会でも御検討を願う。

２ 建設予定地として県民会館所在地は適切か御検討願う

建設予定地の平面図が公開されたことにより、予定地が狭いことが誰の目にも明らかとなった。これまで県民会館所在地が適切と感じていた多くの県民が、異論を唱え始めている。また、音の良いホールを具現化するために、建築高が道路面より 35mほどの高さになり、千秋公園の景観を守ろうとする人の賛同を得るのは難しくなっている。このためか整備方針に、高さに関する記述がない。

中心市街地活性化に資するため、ここに建設したい気持ちは理解できるが、誰の目にも敷地面積が不足しているのは致命的である。さらに、交通渋滞や駐車場難の心配を一掃できないようであれば、もくろみは本末転倒であり、県民会館所在地が適切であるか議会でも御検討を願う。

ところで、隣接する立体駐車場については、有料が望ましいと考える。無料であれば目的外の方も駐車し、必要とするときに駐車できない恐れがあるからである。

３ 近県の同程度の施設・ホールを視察願う

秋田県民の誇りであり続ける施設は、交通アクセスなども含め、近隣の市が建設した施設以下であっては恥ずかしい。少なくとも、下記２施設を視察するようお願いする。

○盛岡市民文化ホール　盛岡市盛岡駅西通 2-9-1　TEL.019-621-5100 FAX.019-621-5101

○いわき芸術文化交流館　福島県いわき市平字三崎１番地の６　TEL.0246-22-8111 FAX.0246-22-8181

４ ソフト面の検討を施設建設に先駆けてお願いする

新施設のハコをハード、運営・活用方法などをソフトとすると、新文化施設はハードが先行してソフトの検討が不十分にも見受けられる。「ハードが良くてもソフトが悪いとタダのハコ」、「ソフトの検討は、時間はかかるが金はあまりかからない」等はご承知の通りです。

これまでの検討に、ジョイナスを含む県民会館と文化会館を頻繁に利用してきた音楽団体等は、参加を求められていない。このことも含めて、ソフト面の検討を早期に開始するように、議会から行政へ働きかけてくださるようお願いします。

＜参考＞
下記は、いわき市のいわき芸術文化交流館大ホール（1,705 席）の断面図である。
プロセニアム形式（可変）間口：18.1～12.7m 奥行 14.6m 高さ 15.0～9.0m
プロセニアム高 15mを確保するため、建物の高さは約 40mとなっている。

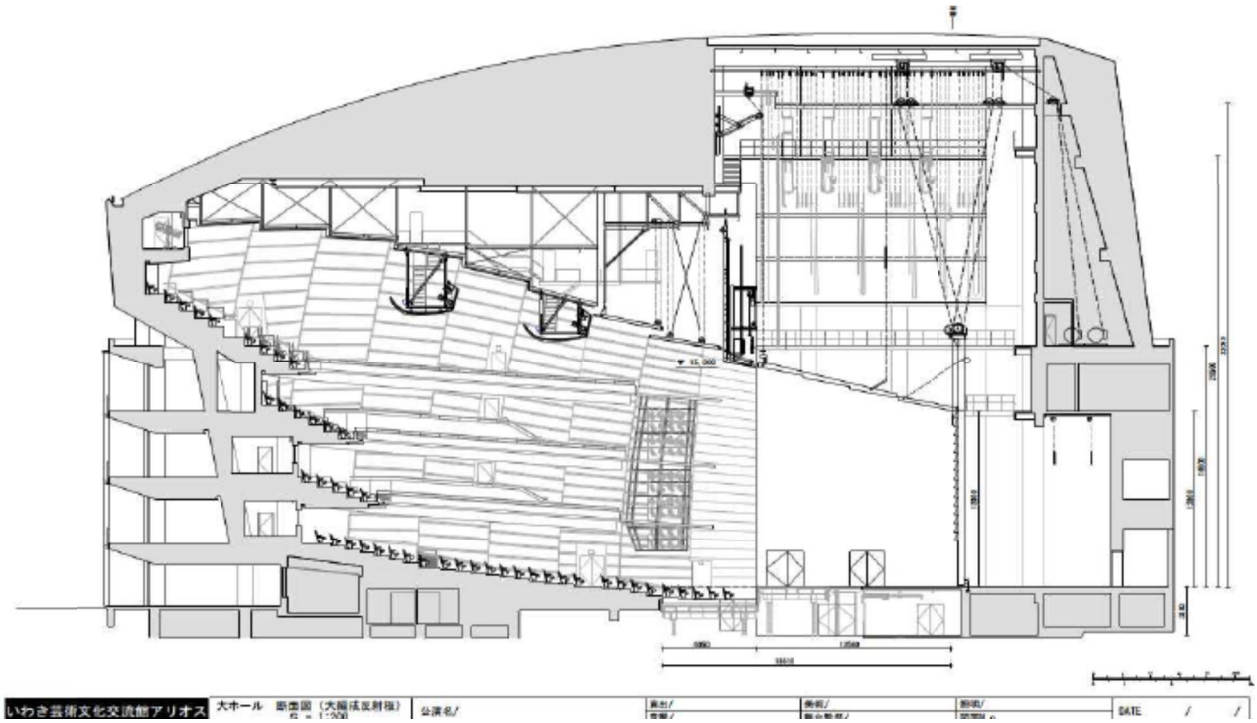

最初の図面は、秋田魁新聞より
最後の図面は、いわき芸術文化交流館アリオスのホームページより引用しました。【秋田市・６０代・男性】

３－７

新文化施設内の２つのホールは、プロセニアム型・多目的ホールとなっております。
ご存知の通り、客席からステージを見て境目がまるで額縁のように見える形式をプロセニアム形式と呼び、県民会館も市文化会館大・小ホールもこの形式の多目的ホールです。

さて、既存の多目的ホールは、合唱、管弦楽、吹奏楽等、いわゆる「生音」にとっては不都合でありますが、プロセニアム（いわゆる額縁）高さを確保すれば「生音」が良くなることも分かっております。
現に、最近作られているホールのプロセニアム高は、由利本荘市文化交流館カダーレ 12.96m、酒田希望ホール 12.6m、いわき芸術文化交流館アリオス 15m、アクトシティ浜松 14.4m、愛知県芸術劇場 12m、滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール 15.5m等々、いわゆるプロセニアム高を確保し、結果として音響的にも優れた設計となっております。
なお、生音が良くないと言われる県民会館のプロセニアム高は僅かに８mであり、由利本荘市文化交流館カダーレの約 13mより大きく劣ります。

千秋公園の景観を守るため、施設の建築高さを 25m以内とする動きがあるようですが、失礼ながら由利本荘市以下の施設を作ろうとしていませんか。
基本設計において大ホールのプロセニアム高を 15m以上と決定し、これにより建物の高さを決定してくださいますよう秋田県当局に強く要請いたします。

参考図　　秋田県民会館大ホール舞台

秋田県民会館　大ホール舞台

客席：　1,839 席（１階 1,192 席、２階 647 席）
舞台広さ：　間口 20m、**プロセニアム高８m**、奥行 11.4m
※ 現県民会館は、プロセニアム高が極端に低く、音が悪い【秋田市・６０代・男性】

３－８

この３月発行の「整備方針」では、県民会館は平成 30 年に解体、４年間の工期を経て平成 34 年でないと新施設は完成しない。県民会館を一番多く使用してきたのは学校吹奏楽であり、４年間は辛抱が必要となる。

（学校吹奏楽は４年間の辛抱）

さて、県民会館が存在しない状態を考えるために 28 年度の９～11 月の県民会館大ホール申込状況を調べてみた。この 91 日間の使用可能日は 75 日、使用日は 65 日、稼働率は約 87%である。

同様に 27 年度の市文化会館大ホールについては、使用可能日が 75 日、使用日は 67 日、稼働率は約 89%であった。

県民会館で行われる行事 65 日分と文化会館で行われていた行事 67 日分を、文化会館の 75 日間に詰め込むことは不可能である。

長年にわたり文化会館大ホールを利用してきた団体に遠慮していただくことは困難であり、これまでの県民会館利用者は４年間を辛抱するしかない。

（県民は４年間の鑑賞機会損失）

また、県民会館大ホールは 1,839 席、市文化会館大ホールは 1,188 席で、県民より 651 席少ない。

1,839 席のホールが使えないとすれば、規模の大きい興業においては採算割れから秋田市での開催を見送ったり、チケット価格を大きく引き上げざるを得なくなる。仮に文化会館を使用できても、４年間に鑑賞の機会を奪われる県民の文化的損失は相当なものとなる。

（千秋公園に高さ 35m超の建築物）

以上の２つの文化的損失に加え、千秋公園に建築高 35m以上の建物は建てられるのかという問題が顕在してい

る。立地を他に求めるべき流れとなって当然ではないか。
　そうなると、県民会館は解体しなければならないのか、壊さずに利用することはできないか、といった議論になるのも当然の成り行きである。手戻りとならぬうちに、行政と県民が知恵を出し合うべきと思料します。

最後に一言
　この３月発行の「整備方針」が、４年間の辛抱を必要とする学校吹奏楽や鑑賞機会を失う県民に対し、理解も協力も求めていないことは如何なものでしょう。全体を丁寧に分析し、かつ県民を向いた「整備方針」であるべきです。

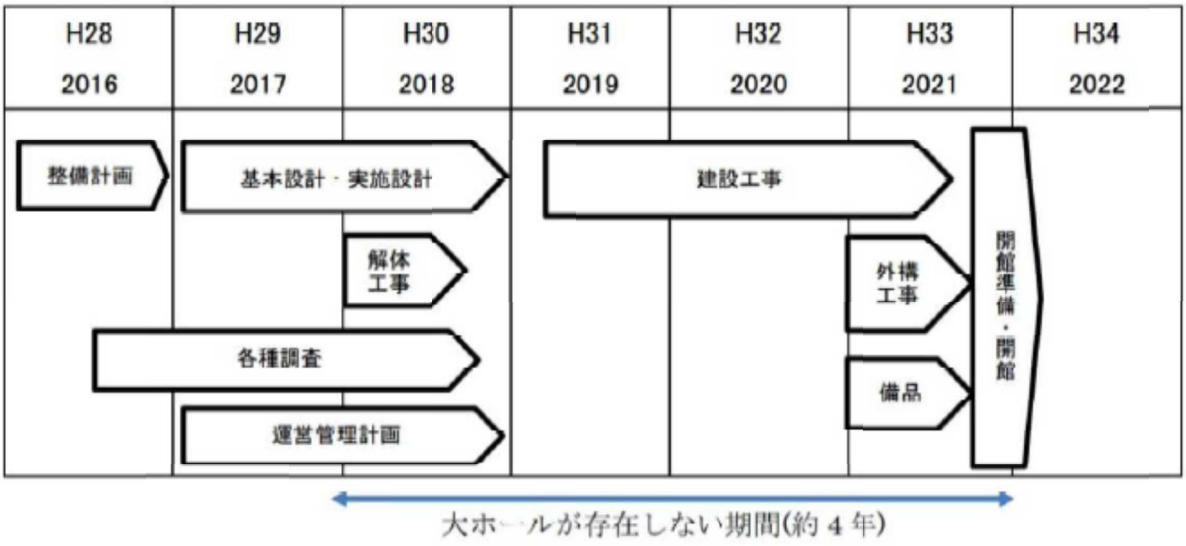

※　上記のスケジュールは、整備の具体化に伴い変更となる可能性がある。

【秋田市・６０代・男性】

テーマ４：子どもの貧困対策について　　【３件】

４－１

【テーマ１と４】の両方に関連する意見として
・「里親制度の正しい理解と利用促進を図って頂きたい」
里親制度は、親の病気による入院など、一時的な養育困難もカバーする制度です（厚生労働省：里親委託ガイドラインより）。
　しかし、里親制度のこのような機能は、国民・県民にあまり理解されていません。
　里親制度は、その守備範囲とイメージが著しく乖離しており、本来同制度により保護されるべき子どもが見過ごされていると感じています。
　単親家庭で、親御さんの入院により子どもの養育が難しくなるようなとき、里親制度（特に親族里親）がもっと活用される必要があると考えます。
　秋田県は、里親委託率が全国的にも大変低く（H27 年３月末で全国最低値の 6.07%）、里親制度への県民の理解が特に不十分なのではないかと思われます。
（厚生労働省：社会的養護の現状について(参考資料)H28 年４月）
http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000108941.pdf
※ちなみに２年前は 7.8%で、69 ある自治体のなかで 61 位でした。

　私は医療従事者ですが、親の入院に伴って子どもの養育問題が浮上するとき、児童相談所に里親利用の相談ができることを最近まで全く知りませんでした。
　里親制度は、数か月単位の短期間でも利用できることや、親族にも委託できること、親の入院にも対応する制度であることなど、政策として県民に啓発頂きたいと強く願う次第です。

ポスター等を作成するなどして、医療機関・医療従事者への啓発を特に重点的に行って頂けましたら、大変うれしく存じます。

また、里親制度が適切に利用されない場合、経済基盤の脆弱な単親家庭の親は、入院に際して、自身の治療費と子どもの養育費の両方を自己負担することとなります（実際には、少ない貯蓄を切り崩すか、借金をするかで、ますます貧困が深刻化する）。

このような状況の回避に貢献する点でも、里親制度の正確な守備範囲を周知する活動は、子どもの貧困問題に対するセーフティーネットの役割も期待できると思います。

・「ダブルケアを抱える家庭への支援を検討頂きたい」

高齢化率の高い秋田県では、ダブルケア（介護と育児の同時進行）を抱えるご家庭も多いのではないでしょうか？

（内閣府　http://www.gender.go.jp/research/kenkyu/wcare_research.html）（私も、同居していませんが、広義のダブルケアを抱える養育家庭に属します）ダブルケアの実態調査や、支援方法の開発など、秋田県でも政策として展開して行っては如何でしょうか？【秋田市・３０代・男性】

４－２

子どもの貧困対策については、県で行っているアンケート調査による実態把握と共に、それ以前の発生原因は何かを把握されることが急務であると思われる。
発生原因を大別し、その対策を根本的に検討しなければ課題解決の原因究明とはならないと思われてならない。
(1) 両親の離婚等の理由が大きな原因となっていないだろうか。
(2) 全般的に何らかの教育的欠如となっている面がないものか。
(3) 特に本県の場合、自己責任、依存性等今一度本格的論議の場を設けて貧困対策の課題抽出、検討、原因等本質の究明に努めていただきたいと思われます。【大仙市・８０代・男性】

４－３

＜妊娠期からの虐待予防への取り組み＞

厚生労働省が来年度、望まない妊娠をした人への支援を念頭に、産科医療機関へ児童福祉司を配置するモデル事業を行うようです。

私は、本日の読売新聞で発表を拝見しました。

同新聞によると、支援の出口として、養子縁組調整が念頭にあるようでした。

今後実施する自治体を募集するとありましたが、秋田県も自治体の応募を支援する、もしくは県独自に事業を行う、などしては如何でしょうか。

また、このような当事者支援において、支援の出口を養子縁組に絞るのは、子どもの福祉の観点で如何なものかと存じます。

親族里親など、里親制度の利用や、その他の妊産婦・児童福祉的な支援と並行し、当事者の最大利益に沿って進めるべきだと考えます。

秋田県のような非都市部ですと、比較的協力可能な親族を探しやすいと思います。

養子縁組のみならず、里親委託も活用しながら当事者を支援することが、真に子どもの福祉にかなうやり方だと考えております。

妊娠期からの虐待予防への取り組みにつきまして、より一層のご支援、ご強化をお願い申し上げます。【秋田市・３０代・男性】